

第32回 船橋市地域公共交通活性化協議会 会議録

日 時：平成28年11月11日（金）

15:00～15:30

場 所：船橋市役所9階 第1会議室

出席者：別添名簿参照

事務局	<p>事務局連絡 (委員の変更の件、会長職及び副会長職が空席のため、会長が選出されるまで事務局が会議の進行を務める件など)</p> <p>1. 開 会</p> <p>2. 議事及び報告</p> <p>それでは、1つめとして「会長の互選について」、「船橋市地域公共交通活性化協議会設置要綱」第6条に基づきまして、会長の互選を行います。 ご意見等ありますでしょうか。</p>
委 員	<p>船橋市の副市長であります津村委員に会長をお願いしたいと思います。</p>
事務局	<p>只今、津村委員を推薦するご発言がありました、いかがでしょうか。</p> <p>(異議なし)</p> <p>それでは、津村委員に協議会の会長をお願いするということで承認いただけましたので津村委員には、会長席に移動をお願いいたします。 なお、以後の進行は、会長にお任せいたします。</p>
議 長	<p>船橋市副市長津村です、どうぞ宜しくお願い致します。</p> <p>7月に黒田の後任として着任いたしまして、既に勤めて参っているところであります。</p> <p>本日はお忙しい中、お集まり頂いてありがとうございます。</p> <p>ご承知のとおり、船橋市の人口は62万人ですが。 住民票の動きなどを見ると、もう既に63万人を超えたという風に言われています。</p> <p>まさに、公共交通の役割は高くなり続けているという所です。</p>

	<p>もちろんいずれは落ちるという所ですが、まだしばらくは船橋市の人口は増えていくと見込まれます。</p> <p>色々、公共交通を支えて頂きたいと思いますので、どうぞよろしくお願い致します。</p> <p>座って、今後の議事に対応させていただきます。</p> <p>つづきまして、不在となっている副会長につきましては、「船橋市地域公共交通活性化協議会設置要綱」第7条第1項に基づき、会長が指名すると定められておりますので私のほうから指名させていただきます。副会長につきましては船橋新京成バス株式会社 営業部長 吉田修一様をお願いしたいと思います。</p> <p>吉田様よろしいでしょうか。</p>
副会長	はい。
議長	では、副会長席への移動をよろしく願いいたします。
副会長	船橋新京成バス吉田と申します。
	<p>8月にありました社内の人事異動で、前任より引き継ぎを受けたところでございます。何分、いろいろと勉強中の身でございます、不慣れな点はございますが、頑張っ参りたいと思っております。</p> <p>宜しく願い致します。</p>
議長	それでは、2つめとして「平成28年度公共交通不便地域解消事業の実施状況について」、事務局より説明願います。
事務局	<事務局より説明> 【資料1】
議長	<p>ありがとうございました。</p> <p>質問ご意見等、ございますでしょうか。</p> <p>特に無いようですので、最後に「その他」について事務局より説明願います。</p>
事務局	<p><事務局より説明></p> <p>・今後のスケジュールについて</p> <p>最後に、今後の予定について事務局から説明させていただきたいと思います。</p> <p>次回の協議会は、平成29年度船橋市地域公共交通活性化協議会予算案等につい</p>

議 長	<p>て後日開催したいと思います。よろしくお願いいたします。</p> <p>ありがとうございます。 何か質問ご意見等、ございますでしょうか。</p> <p>特に無いようですので、「第32回船橋市地域公共交通活性化協議会」を閉会いたします。</p> <p>本日は、お忙しい中ありがとうございました。</p>
-----	--